

# 令和8年度(2026年度)熊本県会計年度任用職員

## 博物館活動嘱託員(民俗分野・植物分野・地質分野) 募集案内

### 1 職 名

博物館活動嘱託員（民俗分野・植物分野・地質分野）

### 2 職務内容

博物館活動に係る諸業務（博物館資料の分類整理・調査研究、講座等の運営、ボランティアの指導等）（変更の範囲）雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

### 3 採用予定人数

分野ごと各1人

### 4 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。（更新回数は2回を上限）

(3) 勤務地：熊本県博物館ネットワークセンター（熊本県宇城市松橋町豊福1695）  
(変更の範囲) 変更なし

(4) 勤務時間：9:00～16:00（週4日）、9:00～15:00（週1日）

※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内

(5) 休憩時間：12:00～13:00

(6) 休日等：熊本県の休日を定める条例第1条に定める県の休日とする  
※催事等によっては、勤務いただく場合があります。

(7) 休暇等：年次有給休暇 あり（6ヶ月間継続勤務した場合）

※その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）あり

(8) 報酬等：①報酬日額 6時間 9,382円～9,703円、5時間 7,818円～8,086円  
②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 6月期：最大1.2625月、12月期：最大1.2625月

④勤勉手当 6月期：最大1.0625月、12月期：最大1.0625月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）

※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

(9) 社会保険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによります。

(10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。

(11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1ヶ月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

## (12) 地方公務員法の適用

- ：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- ・服務の宣誓
  - ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
  - ・信用失墜行為の禁止
  - ・秘密を守る義務
  - ・職務に専念する義務
  - ・政治的行為の制限
  - ・當利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

## (13) 退職に関する事項

- ：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例によります。

## 5 受験資格

- (1) 学芸員資格又は教育職員の普通免許を有する方  
(2) 博物館等に勤務し学芸業務に2年以上従事した方

上記（1）又は（2）に該当する方

（令和8年（2026年）3月末日までに条件を満たす方を含みます。）

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 試験の方法

- (1) 筆記試験：専門知識を問う記述式による筆記試験を行います。（試験時間：120分間）  
(2) 面接試験：個別に口述面接試験（人物試験）を行います。（試験時間：15分間程度）

[注意：受験の際に持参するものについて]

- ・受験票、筆記用具（ボールペン、鉛筆、消しゴム等）
- ・時計は、計時機能だけのものに限ります。

## 7 試験日程等

(1) 日 時：令和8年（2026年）2月11日（水・祝）

集 合：9:20（着席）

筆記試験：9:30～11:30

休 憩：11:30～13:00

面接試験：13:00～

(2) 会 場：熊本県博物館ネットワークセンター（熊本県宇城市松橋町豊福1695）

(3) 合格発表：令和8年（2026年）2月18日（水）

受験者全員に、郵送により文書で合否を通知します。また、正午に合格者の受験番号を熊本県博物館ネットワークセンターに掲示するとともに、以下ホームページの新着情報一覧にも掲載します。

- ・熊本県ホームページ<<https://www.pref.kumamoto.jp/>>
- ・熊本県総合博物館ネットワークポータルサイト「熊本県博物館ネットワークセンター」ホームページ<<https://kumamoto-museum.net/kmnc/>>

## 8 応募方法

	申込先	熊本県博物館ネットワークセンター 〒869-0524 熊本県宇城市松橋町豊福1695 電話0964-34-3301
申込手続	申込上の注意点	<p>○申込書、面接試験事前記入調書、ハローワークからの紹介状(※1)、受験資格を証する書類(※2)及び官製はがき（表面に住所・氏名及び郵便番号を記入し、裏面に受験票を貼付したもの）を、上記の申込先に郵送又は持参してください。郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。</p> <p>○申込書には必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真(※3)を貼ってください。</p> <p>(※1) ハローワークからの紹介状 ハローワークを通じて申し込みを行う場合</p> <p>(※2) 受験資格を証する書類 学芸員資格を有することを証明する文書の写し、教育職員の普通免許状の写し又は従事した機関の所属長が勤務期間を証明した書類の原本（いずれか1つ提出が必要です）。</p> <p>(※3) 写真 申込み前3ヶ月以内に撮影したもので、本人と確認できるもの（縦3.5cm、横3cm程度のもの）。なお、裏面に氏名と生年月日を記入し、所定の箇所に貼ってください。</p>
受付期間	令和8年（2026年）1月14日（水）～2月2日（月）	
	持参の場合	受付時間：9:00～17:00
	郵送の場合	申込期間の最終日までに必着
受験票の交付	受付期間終了後、受験票を郵送しますが、2月9日（月）までに届かない場合は、至急申込先まで問い合わせてください。	

## 9 採用方法等

- (1) 最終合格者については、「会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、令和8年（2026年）4月1日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和9年（2027年）3月31日までとします。
- (3) 有効期間内の会計年度任用職員者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。
- (4) 現在、県の会計年度任用職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も受験できます。

## 10 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が、①受験票又は試験結果通知および②本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、提供可能期間中の午前9時から午後5時までの間に直接提供場所へおいでください。

なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を求めることが できる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1ヶ月間	熊本県博物館ネットワークセンター

【連絡先】 熊本県博物館ネットワークセンター

〒869-0524 熊本県宇城市松橋町豊福1695

電話0964-34-3301